

平成27年11月28日

06時30分

酒田河川国道事務所

**【防災情報】 酒田河川国道事務所**  
**道路災害対策支部【注意体制解除】（第2報・終報）**

酒田河川国道事務所では、低気圧の影響により平成27年11月27日（金）17時00分に災害対策支部を設置し、国道7号鶴岡市大岩川地内における越波の影響を監視しておりましたが、今後、越波が予想されないこと、また、道路巡視の結果安全が確認されたことから、平成27年11月28日06時30分に**道路災害対策支部「注意体制」を解除**しました。

今後も気象情報、道路情報にご注意ください。

1. 酒田河川国道事務所の体制

平成27年11月27日 17時00分 注意体制

平成27年11月28日 06時30分 体制解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

〒998-0011 酒田市上安町1-2-1

TEL 0234-27-3331（代表）

道路管理課長 窪 敏秀